

横浜市福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書  
太陽の子新子安保育園

平成31年3月

評価実施機関  
特定非営利活動法人  
よこはま地域福祉研究センター



## 目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	16
利用者家族アンケート分析.....	17
利用者本人調査.....	21
事業者コメント.....	23

## ◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	太陽の子新子安保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成31年3月5日
評価に要した期間	5カ月間

### \*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年11月1日～12月20日】
  - ・第三者評価機関の方よりご説明いただき、不明点は個別に園長より話す。
  - ・常勤・非常勤すべてのスタッフが勤務時間内に記入した。
  - ・個人が記入した自己評価票をもとに、乳児クラス・幼児クラス・調理と3グループに分かれて一項目ずつ意見交換して確認、それを持ち寄り保育士リーダー、看護師、園長で協議・合意した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成30年11月15日～11月30日】

配付：全園児の保護者（30家族）に対して、園から手渡しした。  
回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成31年2月5日、2月7日】
  - 第1日目
    - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午後：書類調査／事業者面接調査（園長）  
職員ヒアリング調査（栄養士）
  - 第2日目
    - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午後：職員ヒアリング調査（リーダー保育士・看護師）  
事業者面接調査（園長）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成31年2月5日、2月7日】
  - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
  - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

## ◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

### 【施設の概要】

太陽の子新子安保育園はJR京浜東北線新子安駅または京浜急行線京急新子安駅から徒歩2分のマンションの1階に位置し、交通の便の良い所にあります。平成22年(2010年)10月にHITOWAキッズライフ株式会社(旧長谷川興産株式会社)によって開設されました。園の周辺は公園や商業施設、工場内の広場などがあり、自然や地域を学べる場所になっています。定員は36名(生後57日目から就学前まで)です。延長保育を実施していて、開園時間は、平日7時30分～20時00分、土曜日は、7時30分～18時30分です。保育理念は、「のびのび すくすく にこにこ 保護者・地域・保育園が手を取り合い、笑顔で見守る中、子どもたちは、たくさんの“大好き”に出会い、こころとからだを健やかに育てていきます」とし、保育目標を「・個性をのびのびと発揮する子ども ・たくさんの“好き”を見つけ、すくすくと育つ子ども ・“違う”を楽しみ、友だちとつながる子ども」としています。また、保育方針は、「・安心できる人間関係の中で、一人ひとりの違いを認め合いながら生活します ・整った保育環境の中で、仲間と喜びのある生活をし、自らルールを発見し社会性を育みます ・様々な経験や人との関わりの中で、自ら好きなものを発見し、健全な心身の発達を図ります ・いろいろな違いを体験する中で、広い視野を持った子どもを育てます ・保護者・地域・保育者みんなで感動を分かち合い、子どもの成長を一緒に笑顔で見守ります」としています。

### 1. 高く評価できる点

#### ● 職員に見守られ、のびのびと園生活を楽しんでいます

職員は、保育理念「のびのび すくすく にこにこ」や保育目標の「たくさんの“好き”を見つけ、“違う”を楽しみ、友だちとつながる」などを常に念頭に置いて保育をするように努めています。園長は、保育理念を会議で話し、日常の保育が理念に基づいて計画され実施しているかについて全職員で話し合っています。保育士は、子どもたちが関心を持てるよう、保育に子どもの意見を取り入れるようにしています。例えば、ハロウィンで蜘蛛の巣を作りたいと子どもの意見があがると、他の子どもから「こーやったら」「自分も作りたい」と意見が出て、子どもたちの希望で制作をするなど、子どもたちのやりたい気持ちを尊重して計画を変更しています。また、発表会では、子どもの意見を取り入れて好きな本を題材にして発表したり、年長児だけであった歌の発表を幼児全員で参加するなど子どもの気持ちを大切にくみ取るよう努めています。

園は子どもを中心に保護者と園全体で大きな家族のように子どもたちを見守っています。職員は、全員で保育をしていけるよう職員間の関係作りにも配慮し、クラス担任だけでなく他のクラスの職員も子どもの情報を共有して対応しています。各クラス6名の少人数なので一人一人に目が行き届き、個々の関わりがしっかりと持て、年齢に応じた生活習慣が身につくようにしています。栄養士は喫食状況を見るためクラスをまわり、食育として0歳児から食材に触れたり、食事のマナーに取り組むなど保育士と連携して取り組んでいます。看護師は、毎日の健康管理や歯磨き指導、感染症予防などの啓発を子どもたちに指導しています。3歳児が手洗いで指の間、手首をしっかりと洗っている姿が調査日に見られました。また、日常的に異年齢で過ごすことが多く、年上の子どもは、年下の子どもにやさしく接し、年下の子どもは、年上の子どもに憧れ、挑戦する気持ちを持って接している様子が見られます。保育士は

その姿をあたたく見守っています。

このような環境のもと、子どもたちはのびのびと園生活を楽しんでいます。

### ● 園は、保護者への支援の取り組みを大切にしています

園は、保護者と一緒に子どもの成長を見守り、子どもたちの発見や喜びの感動を一緒に共感するよう心掛けて取り組んでいます。保育士は、保育時間中の子どもの姿やエピソードを少しでも多く降園時に伝えられるように心掛けて一人一人に対応しています。また、連絡ノートなどから保護者の様子を察して、声を掛けるなど話を聞く姿勢を大切にしています。看護師は、日常的に保護者から健康や乳児の食事量、肌荒れなどの相談を受けて対応しています。栄養士も調理室が玄関脇にあり、保護者に触れ合う事が多く、離乳食や給食の献立などの相談を受けています。園長は、保護者に話しかけ、話しやすい雰囲気を作るよう努め、行事等のアンケートを実施した際にはなるべく多くの意見を聞き反映するよう努めるなど、職員全員で保護者と子どもの成長を共有するよう努めています。

年間行事予定に「6月、7月、11月、12月は保育参加月間です」と記載し、1か月の期間を設けて個人面談の実施日を知らせ保護者が園や子どもの姿を見る機会を設け、参加しやすいように心掛けています。保育参加では、子どもが日頃食べている給食を試食することができるなど普段の園生活を知る機会となっています。利用者家族アンケートでも「話しやすい雰囲気、態度」「意見や要望への対応」「相談事への対応」などで高い評価を得ています。

### ● 地域の連携に努めています

園は、全体的な計画や年間指導計画に地域連携の項目を設けて取り組んでいます。園外活動の時には挨拶を交わし、乳児の愛らしい姿に地域の人々は和み、幼児の散歩では、陸橋の工事現場を通る際「おはようございます。お仕事頑張ってるね」の子どもたちの声に働く人が嬉しそうに挨拶を返していました。

定期的（昨年度は7回訪問）に新子安地域ケアプラザや小規模介護施設に訪問しています。年度前半は幼児中心ですが、年度後半には0歳児から全ての子どもが参加して手遊びなどを一緒に楽しむ世代間交流を実施しています。就学に備え、近隣園5歳児の交流や幼保小交流などに参加しています。また、小学校と連携を図り1年生と5歳児クラスが交流し、中学生の職業体験も受けています。自治会主催の地域防災イベントに参加し、防災に関する紙芝居を職員が担当するなど園全体で地域連携に取り組んでいます。

## 2. 工夫・改善が望まれる点

### ● さらなる地域子育て支援への取り組みが期待されます

園では、毎月のお誕生会に近隣の子どもたちが参加する交流保育を実施したり、園見学に訪れた地域の保護者から相談等を受けたりしていますが、定期的な育児相談は実施されていません。さらに、地域の保護者や子どもに向けて子育てや保育に関する講習・研修会など地域で子育てを支援するためのサービスも提供されていません。今後は園が培った育児に関する知識、職員の豊富な経験と知識を活かして、例えば、「離乳食の進め方」や「手作り玩具」などをテーマに講習・研修会を開催したり、豊富な絵本を貸し出したり、地域の子育てに悩む保護者に定期的な育児相談を実施することが期待されます。また、交流保育は、門扉に情報を掲示していますが、参加者はまだ多くありません。定期的な育児相談の案内と共に近隣への情報提供を工夫することが望まれます。

# ◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

## 評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

### 評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は「のびのび すくすく にこにこ 保護者・地域・保育園が手を取り合い、笑顔で見守る中、子どもたちは、たくさんの“大好き”に出会い、こころとからだを健やかに育てていきます」とし、保育目標を「・個性をのびのびと発揮する子ども ・たくさんの“好き”を見つけ、すくすくと育つ子ども ・“ちがう”を楽しみ、友だちとつながる子ども」としています。また、保育方針は「・安心できる人間関係の中で、一人ひとりの違いを認め合いながら生活します ・整った保育環境の中で、仲間と喜びのある生活をし、自らルールを発見し社会性を育みます ・様々な経験や人との関わりの中で、広い視野をもった子どもを育てます ・保護者・地域・保育者みんなで感動をわかち合い、子どもの成長を一緒に笑顔で見守ります」としており、利用者本人を尊重したのとなっていています。
- ・保育理念や方針は重要事項説明書などに記載され、玄関に掲示し、保護者には保護者会などで説明しています。職員は、更衣室に掲示された理念や方針を常に確認し、また会議で日常の保育が基本方針に沿って計画され、実施しているかについて話し合っています。
- ・全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの発達過程に沿って、養護、教育などの項目ごとに作成され、子どもの最善の利益を第一義にしたのとなっていています。運営法人の全体的な計画を基に基本方針や園の地域の特徴、周囲の環境などを考慮して、各クラスで話し合って作成しています。保護者には、入園式や年度初めの懇談会などで全体的な計画を基に行われる園の取り組みや行事、1年間の子どもの成長やねらい、保育の進め方などを説明しています。
- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに子どもの姿、ねらい、環境、配慮などの項目に沿って指導計画を作成しています。保育士は、子どもの発達段階に応じて、活動前に目的や内容を子どもが理解できるようにわかりやすく説明して子どもが納得することを大切にしています。また、子どもの意見や意思を尊重して、散歩先を変更するなど柔軟に対応しています。

### 評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園説明会后、事前に配布して記載してもらった入園までの子どもの生育歴や家庭での状況を基に保護者と面接を行い、子どもの様子を観察しています。面接時に把握した新入園児の情報は、記録して年度末の会議で話し合われ、日々の保育に活かされています。
- ・新入園児の短縮保育(ならし保育)は、乳児は1週間、幼児は4,5日を目安にしていますが、子どもの様子や保護者の状況に合わせて個別に対応しています。0,1歳児の新入園児に対しては、主に担当する保育士を決め安心できるよう配慮しています。子どもの心理的拠り所とする物の持ち込みができます。乳児クラスは家庭と園生活の連続性を考慮した書式の連絡ノートを用いて情報を共有し、幼児

クラスは必要な時に連絡ノートを使用して相互理解を深めています。新入園児受け入れ時は、クラス担任以外の保育士も対応するなど在園児への配慮がなされています。

- ・月間指導計画や個別指導計画などは、子どもの発達や状況に応じて作成しています。指導計画の評価、改訂にあたっては、各クラスで話し合い、作成した次の計画を園長は確認し、助言をしています。評価・改訂にあたっては、保護者との日々のやり取りや面談などで保育に関する意見を聞き、意向を反映するようにしています。
- ・0歳児クラスでは職員と愛着が形成され、ゆったりと安心できる保育環境になるよう努めています。室内は一人一人の発育に応じて、身体を動かせるよう工夫しています。安全で清潔な玩具が用意され、天気の良い日には散歩や外気浴を行っています。
- ・1歳以上、3歳未満児は、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守っています。基本的な生活習慣が身につくように、排泄や手洗い、着替えなど自ら興味を持てるよう促し励ましています。一人一人の発育に応じてリズムに合わせて身体を動かして遊んだり、天気の良い日は散歩に行きます。子どもの自我の育ちを見守りながら友達との関わりを状況に応じて仲立ちするよう努めています。
- ・3歳以上児では、子どもが好きな遊びを選んで遊んだり、友達と一緒に工夫して遊んだりして楽しみ、自分達で玩具を片付けられるよう保育環境を工夫しています。一日の予定を子どもたちに伝え、見通しを持って生活できるよう配慮しています。保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は、幼児の保育室に掲示して常に念頭に置いて保育を行っています。

### 評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・保健衛生マニュアルの「施設内外の衛生管理」「清掃方法」、清掃チェック表に基づいて清掃がされていて、園内・外とも清潔に保たれています。空調設備、扇風機、加湿器、空気清浄機などが設置され、適切な温・湿度、通風・換気の管理をしています。周辺環境、建物の構造上、陽光を十分に取入れる事ができません。幼児は同じ保育室を使用していますが、クラス活動を把握して活動内容を設定するなどクラス間で調整し、騒音にならないよう工夫しています。
- ・沐浴室に沐浴設備と温水シャワーの設備があります。使用しない時も定期的に清掃して、清潔に管理されています。
- ・1～3歳児クラスでは、マットや仕切りを用いるなどして保育室内にコーナーを設けて、遊べるよう工夫しています。保育室は、食事をする場所と午睡の場所の空間を分けて使用しています。保育室や廊下、園庭など園全体が日常的に異年齢の交流の場となっています。

### 評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・3歳未満児は、個別指導計画を作成しています。幼児についても、配慮が必要な場合には、月案に個別配慮欄を設けて作成しています。毎月の会議などで個別のケースについて話し合い、個別指導計画の作成、評価、見直しをしています。子どもの状況に変化がある場合は、その都度クラスで話し合い、柔軟に計画の変更、見直しをしています。トイレトレーニング、離乳食の進め方、食物アレルギーなどの個別の課題は、保護者の意向を確認し、同意を得て計画に反映させています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、学校に訪問して手渡しして口頭でも子どもの姿を伝えていきます。
- ・子どもや家庭の個別の状況や要望は決められた書式に記録しています。入園後の子どもの成長発達の記録は、専用ファイルに保存して事務所の鍵のかかるロッカーに保管し、職員間で共有しています。次年度クラスの新旧担任は、重要な申し送り事項を書面と口頭で引き継ぎ、年度末の会議で全職員が情報を共有しています。



## 評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・会議などで特に配慮を要する子どもの個別のケースについて職員間で話し合い、記録をしています。横浜市主催などの障害児に関する研修に参加した職員は、得た情報を会議や研修報告書などで報告して情報を共有するとともに、得た知識を保育に活かしています。報告書、会議録などはファイリングされ事務所に保管されています。
- ・障害児を受け入れるための環境設備として、園はバリアフリーの構造となっています。横浜市東部地域療育センターの巡回相談時などに助言や情報が得られる体制を取っています。障害児の特性を考慮した個別指導計画を作成しており、子どもの状況に合わせて個別の対応をしています。子どもたちはクラスの仲間として自然に受け入れています。
- ・児童虐待対応マニュアルがあり、スタッフ会議などでマニュアルを基に話し合いをして周知を図っています。虐待が明白となった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、神奈川区役所担当保健師や中央児童相談所と連携する体制を整えています。保育士は登園時に子どもの観察をし、保護者とは話しやすい関係を築くよう努めています。
- ・アレルギー疾患のある子どもについては、かかりつけ医の指示を受け、適切な対応をしています。食物アレルギーのある子どもへの対応は、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、栄養士は保護者と面談を行って連絡を密にしています。除去食を提供する場合は、専用のテーブル、トレイ、食器を用意して、複数職員で確認して配膳しています。
- ・外国籍など文化の異なる子どもに対しては、日本の文化や生活習慣を無理強いすることなく、考えの違いを認め尊重しています。始めは日本語が話せず、保育士を通して接していましたが、子どもたちにその国の様子や言語など違いがあることを伝えることにより分け隔てなく一緒に遊んでいます。絵カードやパソコンの翻訳を利用して意思の疎通を図っています。

## 評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情受付担当者は保育士、苦情解決責任者は園長で保育園のしおり（重要事項説明書）に記載し、入園説明会で説明するとともに、園内に掲示し保護者に周知しています。苦情受付担当者は保育士としていますが、責任の所在が分かりづらいので明確にすることが期待されます。
- ・第三者委員を定め、氏名、役職、電話番号などと共に直接申し立てることが出来る事を保護者に周知しています。玄関に意見箱を設置するとともに、日々の保護者との会話や懇談会、各クラスの保護者代表が参加する運営委員会などから保護者の要望や苦情を把握しています。また、行事後などに実施したアンケートの意見の回答を園だよりに掲載して、出来るところから改善するようにしています。外部の苦情相談窓口として市苦情対応窓口を紹介していますが、担当課や電話番号など保護者が直接連絡するために必要な情報の記載が望まれます。
- ・第三者委員を交えて対応する体制を整えており、園独自で解決困難な場合は、神奈川区こども家庭支援課や運営法人と連携して対応しています。要望や苦情があった時は、会議などで内容を説明し、解決策を全職員に周知しています。要望や苦情は記録し、データとして活かしています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【遊び】



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・子どもの成長に応じて、布製のおもちゃやぬいぐるみ、ブロック、パズル、ままごとセット、バックやエプロン、お医者さんグッズ、トランプなどカードゲーム、紐通し、牛乳パックを使った手作りの電車などを、子どもたちが自由に取り出せるように棚に揃えてあり、子どもたちが片付けをしやすいようにカゴと棚におもちゃの写真が貼ってあります。また、クレヨンやのり、紙、折り紙なども自由に取り出せます。図鑑や物語の絵本など自由に見ることができます。また、おすすめの絵本を紹介するウォールポケットがあります。
- ・保育士は子どもたちの自由な発想を受け止めています。ハロウィンの時、蜘蛛の巣作りのアイデアが子どもたちから出て、子どもの制作した物を保育士が天井に貼りつけたことで、他の子どもたちも刺激を受け、みんなで制作したり、遊びに発展しました。
- ・年間指導計画をもとに、自由に遊ぶ活動とテーマを設定して行う活動のバランスを考慮し、月案、週案を作成しています。
- ・今年は子どもたちの意見を聞いて、園庭のプランターでピーマンやパプリカ、枝豆、メロンを栽培しました。水やりをみんなでしたり、収穫をして給食に出してもらったり、絵に描いたりしています。遊びに出かけた公園などで虫探しをしたり、花の香りを楽しんだり、落ち葉で遊ぶなど自然に親しんでいます。また、散歩で行き交う地域の人に保育士が率先して挨拶し、子どもも自然に挨拶ができるように配慮しています。
- ・朝の会や帰りの会でみんなで歌っています。自由遊びの時間や散歩で歩いている時などに一人の子どもが歌い出すと、みんなも歌いだしたり、ポーズを取ったりして、自由に自分の気持ちを表現しています。
- ・保育士は、応答的な言葉かけと温かい態度で子どもに接することを職員間で共有し、実践するよう心がけています。乳児の場合の小さな揉め事の際は、双方の子どもの気持ちを受け止め、子どもが納得できるように代弁するなどして援助しています。幼児の場合のケンカについては、保育士は子ども同士のやり取りを見守り、他の子どもたちもその様子を見守ることで、子どもたち同士で解決できる力がつくように配慮しています。
- ・日常的に異年齢で生活しています。散歩や園庭、室内遊び等いろいろな場面で異年齢で過ごしているので、年下の子を思いやる気持ちが自然と育まれたり、年上の子どもに憧れて挑戦する姿が見られます。
- ・天気の良い日は散歩や園庭に出るなど屋外活動を積極的に取り入れています。ねらいに応じて行き先を決め、公園の遊具で遊んだり、かけっこや鬼ごっこをしたり、子どもが楽しみながら全身を使って遊べるように配慮しています。雨の日などは、広い空間を作り、鉄棒やマット等を用いて、体を動かせるようにしています。園外活動の際は夏場は襟付きの帽子をかぶり、希望があれば薄手の長袖のシャツを着たり、体調に応じて歩く距離を調整するなど個々の様子を見ながら対応しています。
- ・子どもの健康状態によっては看護師とも相談し、室内で過ごしたり配慮しています。

## 評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・子どもの食べる量やペースについては、個人差を考慮して対応しています。苦手な食材も一口でも口にできるように声かけし、食べられた時はほめるなどして、子どもが自分で食べようとする気持ちを尊重しています。
- ・食育計画が作成されており、0歳児から食材に触れる機会を作っています。子どもたちは栄養士から栄養や食中毒の話、食材にはすべて命がある話を聞いたり、包丁や箸の持ち方を習ったり、栽培した野菜でクッキングをするなどして調理の工程に関わっています。
- ・授乳や離乳食は、子ども一人一人の状態を見ながら対応しています。栄養士は子どもの食べる様子を見て、保育士と相談しながら、食材の硬さや大きさを調整するなどしています。離乳食の進め方や調理方法等について質問があれば、栄養士は保護者と直接話をしたり、個別に対応しています。
- ・栄養士は旬の食材を多く取り入れて、四季を感じられるようにしたり、毎月、行事食として、郷土料理や世界の料理、絵本からのメニューなどの献立を提供しています。
- ・食材は、国産の物で、産地が明確なものを使用するなど、安全性を重視して選んでおり、質の良い食材を選ぶよう努めています。納品後の食材は適切に管理しています。食器は強化磁器を用い、年齢や発達に応じて、食器の大きさやスプーンの種類など、調整しています。食器や箸などの消耗度のチェックと在庫管理は栄養士が行っており、必要に応じて入れ替えを行っています。
- ・栄養士が給食やおやつ時間に各クラスを回り、子どもの食べる様子を直接見ているほか、残食の状態を給食日誌に毎日記録し子どもの好き嫌い等の把握に努めています。給食会議以外でも普段から保育士と子どもの食べる様子について情報交換し、盛り付けや調理方法、献立作りの改善につなげています。
- ・献立表と給食だよりを毎月保護者に配布しています。その日の給食のサンプルを玄関に置き、送迎時に保護者が確認できるようにしています。給食だよりには、「水分補給、何を飲んでいますか？」や「なぜ、おやつが出るの？」などの食に関する情報や子どもに人気のレシピを掲載するなどしています。
- ・保育参加時に保護者は給食を試食できる機会があります。
- ・午睡時は、カーテンを用いて明るさを調整し、オルゴール曲を流したり、保育士がトントンしながら付き添うなどして、子どもが安心して眠れるよう適切な対応を心がけています。眠れない子どもには、横になって静かに過ごせるよう声かけします。乳幼児突然死症候群の対策として、うつ伏せ寝にならないよう留意し、タイマーを使って0、1歳児は5分おき、2歳児は10分おきにプレスチェックや顔色のチェック、身体の向きの確認などを行い、記録しています。毎月の避難訓練の中でもSIDS（乳幼児突然死症候群）の訓練を行っています。
- ・一人一人の排泄リズムをチェックして職員間で共有し、トイレ誘導やトイレトレーニングを行っています。園での排泄の様子を連絡ノートに記載して保護者に日々伝え、保護者から家庭での様子を聞いて、情報交換しています。トイレトレーニングは子どもの様子を見ながら保護者の意向を聞き、おまるやトイレに座ることから始め、個人差を尊重して進めるよう配慮しています。
- ・長時間にわたる保育の際は、子どもの体調や様子を見ながら、寝転んだり、眠ったりできるように配慮しています。昼のミーティングで日中の保育時間中の様子を共有し、申し送りを行い、遅番の保育士が保護者に伝えています。夕食は18時頃にごはん、味噌汁などを提供しています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・毎朝、子どもの様子を観察し、一人一人の健康状態の把握に努めています。気になる時には保護者にも確認し、看護師にも対応してもらっています。入園時に子どもの健康状態や既往症等について児童健康台帳へ保護者に記載してもらい、入園後は年度末に予防接種の状況等を追記してもらっています。記録は個別にファイリングして、職員間で共有しています。保育中に子どもの体調について気になることがあった際は、降園時に保護者に伝え、必要に応じて受診を勧めるなどしています。3歳児から歯磨き指導を行っており、保育士が仕上げ磨きをしています。
- ・健康診断と歯科健診は、年に2回ずつ行われています。結果は所定の用紙に記載し、保護者に渡して報告するとともに、個別にファイリングして職員間で共有しています。嘱託医とは日常的に相談できる関係性があり、必要に応じて診察をしてもらうなどしています。
- ・保健衛生マニュアルに感染症発生時の対応、感染症別対応について明記されており、職員会議などで周知しています。毎年、運営会社でマニュアルの見直しを行っており、対応方法等に変更があった際は、速やかに職員に伝えて情報を共有しています。また、職員は手順など改善した方がよいことが見つかった場合はそのつど話し合っています。また年度末に職員間でマニュアルについて話し合っています。登園停止基準は入園のしおりに明記されており、入園説明会で説明しているほか、保育室に掲示しています。保育中に感染症の疑いが発症した場合は保護者に電話連絡し、お迎えまで事務室で対応しています。園内で感染症が発症した場合は、保護者専用のアプリ配信で知らせるほか、玄関に状況を掲示して伝えています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・保健衛生管理マニュアルがあり、保育室やトイレ等の清掃手順やおもちゃや備品等の衛生管理、嘔吐物の処理、オムツ交換などが明記されています。各箇所の清掃や備品等の消毒はマニュアルに基づいて行い、チェック表に記録していて、園内外は清潔な状態が保たれています。嘔吐処理対応や感染症について園内研修を行っています。毎年、運営会社でマニュアルの見直しを行っており、職員は年度末にマニュアルについての話し合いを持ち、変更点など共有しています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・重大事故につながらないように、保健衛生マニュアルに午睡時、小動物とのふれあい、誤飲などの場面における留意事項が記されており、職員会議等で読み合わせを行い全職員に周知しています。
- ・危機管理ハンドブックに津波や火災、行方不明、不審者対応などの項目があり、緊急連絡体制や行動手順等が明記されています。避難訓練年間計画表を作成し、避難訓練や通報訓練、引き渡し訓練、SIDS対応訓練等を組み入れて月に1～3回、防災訓練を実施しています。実施後は訓練実施記録に内容と評

価、反省点等を記載し、全職員で共有しています。毎年地区の消防隊員から救急法の研修を職員全員で受けています。その他にも心肺蘇生法や救急救命法の講習会に参加した職員や看護師を講師に園内研修を行っています。

- 可動式の棚にはストッパーを用い、備品の下には滑り止めマットを敷くなどして、備品等の転倒防止対策を講じています。保育室内やトイレ、テーブル、椅子、ロッカーなどの備品について安全確認のチェック項目が記載された「安全点検簿」が作成されており、月に一度、職員が点検確認を行っています。
- 危機管理ハンドブックの中に事故予防や対応、事故発生時の保護者や救急機関等への連絡手順が明記され職員に周知されています。事故やケガが発生した際は、事故報告書やヒヤリハット報告書に状況、対応、処置について記録するとともに原因の考察、改善点等を記載し、職員会議で再発防止について話し合っています。子どものケガについては軽傷であっても必ず保護者に直接報告しています。
- 玄関はオートロックで管理されており、警備会社と契約して24時間のセキュリティ通報システムが導入されています。防犯カメラも4カ所設置されています。不審者情報については、神奈川県こども家庭支援課からのファックスや神奈川県防災メールや近隣の小学校から情報を入手しています。危機管理ハンドブックに基づいて、不審者対応訓練を行っています。

### 評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- 子どもの人格を尊重し保育にあたることを運営法人で行う入社時の研修や年度末の会議で周知しています。園長は園内研修や職員会議等で子どもの気持ちを受け入れて肯定的な言葉かけで接することを職員に伝えています。日々の保育の中で、子どもへの対応について職員同士で話し合ったり、会議で意見交換するなどして実践につなげており、自己評価でも振り返っています。
- 子どもの様子を見ながら、必要に応じて空いているスペースや事務室前などで過ごす空間を作っています。事務室に来て園長と話をしたり、保育士と1対1で話したりして、気持ちを切り替えてクラスに戻れるよう配慮しています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務等については、個人情報保護規定に明記し職員に周知するとともに、会議などで折に触れ話題にし、職員の意識向上に努めています。保護者には個人情報取り扱いに関する文書を配布するとともに、入園説明会で説明しており、同意書を提出してもらっています。子どもの記録など個人情報に関する書類は、事務室の鍵のかかるキャビネットに保管しています。
- グループ分けや劇などの役割は性別で行われていませんが、順番決めや誕生表の色などを決める時に性別にするなどしています。今後は職員全員で性差への先入観について話し合い、日々の保育を振り返り、反省する仕組みを作ることを期待します。

## 評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 園の保育理念と目標、基本方針は、入園のしおりに明記されており、入園時に説明しています。年 1 回行っている保護者アンケートや送迎時等の日常的な会話を通して、園の方針が保護者に理解されているかなどの把握に努めています。
- 保護者との情報交換は送迎時に行うほか、乳児は子どもの健康状態や睡眠時間、食事量、排泄などの生活を所定の様式で記入する連絡ノートを用い、相互の情報共有に努めています。3～5 歳児は自由記載のノートを用いています。年度初めに保護者会のあと、クラス懇談会を行い、クラスの 1 年間の目標、見通しを話しています。個別面談は、降園時に個人面談ができるよう期間を設定して行っています。また、保護者から連絡ノートに相談などがあった場合にも面談を勧めています。
- 送迎時等、日常的に保護者からの相談などを受けています。必要に応じて事務室を使うなど落ち着いて話ができるよう配慮しています。保育士が相談を受けたときは、園長に報告してアドバイスを受けるなどしています。相談内容は職員会議等で報告し、職員間で共有しています。
- 毎月配布している園だよりで保育内容やテーマを決めて各クラスの子どもたちの様子を保護者に伝えています。保育室には子どもたちの作った作品や遊んでいる様子を写真入りで掲示したり、各部屋には 1 週間の活動予定に実際に何をして過ごしたか記載されています。
- 年間の行事予定表は年度初めに配布するとともに、園だよりやアプリ配信して保護者に周知しています。懇談会等に欠席した保護者には資料を手渡しして個別に話をするようにしています。6・7月、11・12月には保育参観、保育参加の月間とし、積極的に受け入れ、希望があれば、給食の試食もできます。
- 保護者の代表の運営委員は各クラス 1 名が選出されています。運営委員会は年に 2 回開催され、運営委員や第三者委員、園長と意見交換が行われます。運営委員会の議事録は玄関に置いて公開されています。保護者の自主的な活動は行われていない状況ですが、保護者の自主的な活動が計画された際は、施設を貸し出したり、職員が参加する、など協力することを決めています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・園見学に訪れた地域の保護者から相談は受けていますが、直接地域の子育て支援ニーズについて話を聞いたりする取り組みは不十分です。神奈川県子育て支援会議に主任や看護師が出席したり、新子安地区の「こどもみらい会議」に園長が出席して、地域の情報を共有し、子育て支援ニーズについて職員間で話し合うなどしていますが、地域支援の取り組み方については今後の課題となっています。
- ・園では、毎月のお誕生会に近隣の子どもたちが参加する交流保育をしています。参加者はまだ多くありませんので、近隣への情報提供を工夫することが望まれます。また「離乳食について」や「手作りおもちゃ」など園の専門性を活かした講座を開催したり、豊富な絵本を貸し出せるようにしたりするなど、内容の検討が期待されます。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・園見学に訪れた地域の保護者から相談等を受けており、保育園に関する情報を神奈川県の子育て支援拠点「かなーちえ」の情報誌に提供するなどしています。けれども、現在は定期的な育児相談は実施されておらず、保育園のお知らせを地域に回覧するなどもしていません。今後の取り組みが期待されます。
- ・横浜市中心児童相談所や横浜市東部地域療育センター、神奈川県こども家庭支援課等各関係機関の情報をリスト化して、事務所に置き、職員間で共有しています。関係機関とは、園長が中心となって日常的に連携が取れるようにしています。

### 評価分類Ⅳ－1

#### 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・3～5 歳児が近隣の小学校の学校探検に訪れたり、図書館を利用させてもらったり、1 年生と年に 4 回ほど交流して一緒に遊んだりしています。また職業体験で近隣の中学生を受け入れています。
- ・自治会主催の防災フェアに職員は防災についての紙芝居をおこなうブースを出すなど、近隣との友好的な関係を築くようにしています。
- ・散歩の際には、保育士は地域の人たちと積極的に挨拶や会話を交わし、子どもたちが行き交う人と自然に挨拶ができるようにしています。5 歳児のカレーパーティのために買い物リストを作ってスーパーに買い物に行ったり、野菜の苗を買いに行ったりしています。5 歳児は地域の保育園との交流会に参加したり、新子安地域ケアプラザのデイサービスのお年寄りや小規模介護施設に手遊びや歌の披露をするなど、福祉施設とも交流をし、子どもの生活の充実と地域の理解を深めています。
- ・園の周辺に文化・レクリエーション施設がなく、利用できていません。

### 評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園の保育内容やサービス内容等について、横浜市子ども青少年局のホームページ「よこはまはぴねすぽっと」や神奈川区子ども家庭支援課の保育園案内に載せています。
- ・保育内容や見学希望の問い合わせには、園長が対応しています。見学は 1 日 1 組にして、15 時 30 分から園での遊びや生活の場面を見てもらうようにしています。園の基本方針やサービス内容についてはパンフレットを渡すとともに口頭で説明しています。

### 評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れ規程があり、地域との交流の交流を深めるなどを目的として行われることが定められています。規程にはボランティアの受け入れ方法や活動の際の留意事項等が明記され、職員に周知しています。ボランティア受け入れの担当は園長が行っています。
- ・ボランティアには規程に基づいて守秘義務など留意事項を説明しています。ボランティアの素直な感想から日頃の保育を振り返る機会になっています。
- ・実習生受け入れマニュアルがあり、実習受け入れの方法や事前オリエンテーションの行いなどが明記され、職員に周知しています。受け入れ担当は園長が行うことになっており、園の概要や方針、子どもたちの様子、守秘義務等を実習生に説明し、秘密保持に関する誓約書を提出してもらいます。
- ・実習プログラムは実習生の要望を聞き、部分実習や責任実習を組み込んだものとしています。毎日、担当の保育士とは話し合いを持つ他、最終日には保育士や園長も交えて意見交換の時間を持っています。



評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・保育所運営に十分な人材構成であるかチェックし、必要な人材の補充は園長が運営法人に連絡して適切に行っています。運営法人では人材育成計画が策定され、「保育士研修体系」にキャリアステージ毎に求められる能力や役割、身につけるべき専門性等が記載され、職員のキャリアパスを見据えた研修計画が作成されています。職員は、資質向上に向けて毎年「評価表」に目標を定め、達成に向けたプロセス（手段、方法）を記入し、達成度の評価を行い、自己評価を行っています。
- ・毎月目標を定めて園内研修を実施し、必要な職員は受講できます。欠席者には研修の記録を基に説明しています。また、「安全な保育」「ヒヤリハットを振り返る」など必要な研修は何度も繰り返し受講できるよう配慮しています。園長が研修担当者として研修計画を作成し、職員は横浜市や神奈川区、運営法人などの主催の研修に積極的に参加し、研修受講者が他の職員にフィードバックする時間を設けて、「手作りおもちゃ」や「はう運動遊び」など成果を保育に活かしています。受講者が作成する研修報告書に業務に役立つと思ったこと、考えた事を記入する「振り返り」の欄を設け、常に研修結果を評価、見直しをしています。
- ・非常勤職員にも業務マニュアルが配布され、必ず正規職員と非常勤職員が組むように配慮しています。園長が非常勤職員の指導担当者となり、定期的に面談するなど意見を言いやすい環境を作り、職員間のコミュニケーションが図られるよう配慮しています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・職員は「評価表」の書式に記載して自己評価の振り返りを実施しています。保育園としての自己評価は、「保育園における自己評価 まとめ」に保育目標、保育の内容、安全への取り組み、健康管理、職員の質の向上などの項目に内容、評価、コメントを記載するなど計画的に行なっています。園長は毎月実施される運営法人主催の「全体会」などで得た情報や良い事例などを会議で職員に提案しています。必要に応じて保育の安全・教育に関する専門講師など外部からの指導を受ける仕組みがあります。
- ・保育士一人一人が振り返りを文章化できるように、年間指導計画、月間指導計画、週案などの指導計画や日誌などの記録は書式が定型化されています。自己評価は意図した保育のねらいが達成されたか記入し、クラスや会議で話し合っ確認しています。保育の自己評価は子どもの成長や意欲を大切に、取り組む過程を重視し、保育士一人一人が自己評価の振り返りを次の計画に反映させています。
- ・保育士等の自己評価の結果は、各クラスで話し合っています。会議などで自己評価を話し合い、自己評価をフィードバックする時間を設けるなど、園として取り組んでいます。保育園の理念や保育方針に沿って行われた保育園の自己評価は、玄関掲示しています。

## 評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 保育園の理念・基本方針に基づいた人材育成計画が示され、求められる能力や役割など人事基準が明文化され、能力開発や研修が設定されています。職員は年度末に行事等の反省や自己評価の振り返りから改善策を話し合い、次年度に活かしています。また、園長は職員と面談して職務に関する成果を評価し、達成度にコメントを記入して伝えています。
- 職員の職種別の自己評価表にそれぞれの職能評価、求められる行動、期待水準が示されています。現場の職員に可能な限り権限を委譲し、最終責任は園長として、不在時の「指揮順位」を事務所に示しています。園長は会議や日々の会話から職員の意見を聴取し、会議などで業務改善の提案は話し合われています。年に2、3回の個人面談で園長は職員と要望や意見を話す機会を持ち満足度や意欲を確認しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・職員には就業規則のサービス規程とコンプライアンス規定を示して、守るべき規範・倫理等を周知しています。園長はコンプライアンス研修を行い、具体例を示して職員にそれらの行為を行わないよう啓発しています。園の財務諸表を作成し、ファイルに保存して玄関先に提示しています。
- ・「保育事業部職務分掌」に職務分掌と権限と・責任を明確にしています。運営状況は、事業計画書・事業報告書を公開しています。園の事務、経理、取引等については運営法人の内部監査が入り、財産・経理・事務関係の監査を受けています。経営状況については、運営法人に監査法人の外部監査が入り、指摘などに基つて経営改善をしています。
- ・保育士は空き箱、段ボールなどで手作りの椅子や机、衝立などを作ったり、子どもたちは廃材などで制作しています。資源循環局出前講座を申し込み、子どもたちが学ぶ機会を設けるなどしてゴミ減量化・リサイクルのための取り組みを行っています。電気はこまめに消し、保育室の空調を適切な温度に調節するなど省エネルギーに取り組んでいますが、環境配慮への考え方や取り組みは明文化されていません。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・保育理念や基本方針を明文化したものを全職員に配付し、事務所脇や更衣室にも掲示しています。園長は、年度始めに職員に向けて年度の園目標を示し、理念を話すほか、事あるごとに理念に基づく保育を確認し、指導しています。
- ・夏季のプール利用回数を変更（ほぼ毎日→週1,2回）したり、行事の安全性を見直し、お泊り保育をカレパーティーに変更するなどの重要な意思決定について、職員及び保護者に目的・変更理由・経過等を十分説明し、意見交換をしています。異なる部門の職員による検討チームを編成して取り組むまでには至っていません。
- ・運営法人は、人材育成計画を整備して主任クラスのリーダーを育成する仕組みを持っていますが、現在主任は産休・育休で不在のため、園長が主任の役割を務めています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は、運営法人主催の「全体会」に出席して、保育所運営に影響のある情報収集を収集・分析しています。重要な情報は職員間で共有するため会議で報告し、話し合っています。運営面での改善課題については、限りある予算の中での優先順位を考慮して更に節電を心がけるなどを園として取り組んでいます。
- ・運営法人として2019年から2021年の中期方針を作成していますが、単年度の事業計画はこの中期方針を踏まえて作成したものではありません。運営法人が主体となり、次代組織運営に備え、新たな仕組みを検討し、幹部職員の育成をしています。運営に関し、大学関係者など外部の機関や専門家などの意見を取り入れる努力をしています。

# ◆利用者家族アンケート◆

## 【実施概要】

- 実施期間：平成30年11月15日～11月30日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、  
評価機関に直接郵送してもらった。
- 回収率：配付 30件、回収 21件、回収率 70%

## 【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、85.7%の方が知っており、その95.0%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が90%以上の項目は、次のとおりです。

問7「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては」・・・・・・ 90.5%

問2～問7で、「満足」の回答が80%以上の項目は、次のとおりです。

問2「入園時の面接などで、お子さんの様子や成育歴などを聞く対応には」 81.0%

「費用やきまりに関する説明については」・・・・・・ 81.0%

問4「お子さんの体調への気配りについては」・・・・・・ 81.0%

問7「あなたのお子さんが大切にされているかについては」・・・・・・ 81.0%

「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」・・ 81.0%

「意見や要望への対応については」・・・・・・ 81.0%

そのほか、上記以外で満足度（「満足」+「どちらかといえば満足」）が100%は次の項目です。

問6「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」  
「保護者からの相談等の対応」

問2～問7で、「不満度」（「不満」+「どちらかといえば不満」）の回答が多かったのは、次のとおりです。

問5「施設設備については」・・・・・・ 38.1%

問5「外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」・・・・・・ 19.0%

問5「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては」・・・・ 9.5%

保育園の総合満足度は、100%となっています。（「満足」85.7%「どちらかといえば満足」14.3%）

自由記述欄では、「保育園に行くのを楽しみにしている」「園でどの様に過ごしているのか教えてくれて楽しさを共有できる」「子どもを大切に頂き、楽しく通っている」などの意見のほか、「保育士の人数が足りていない」などの意見がありました。

## 太陽の子新子安保育園 利用者家族アンケート集計結果

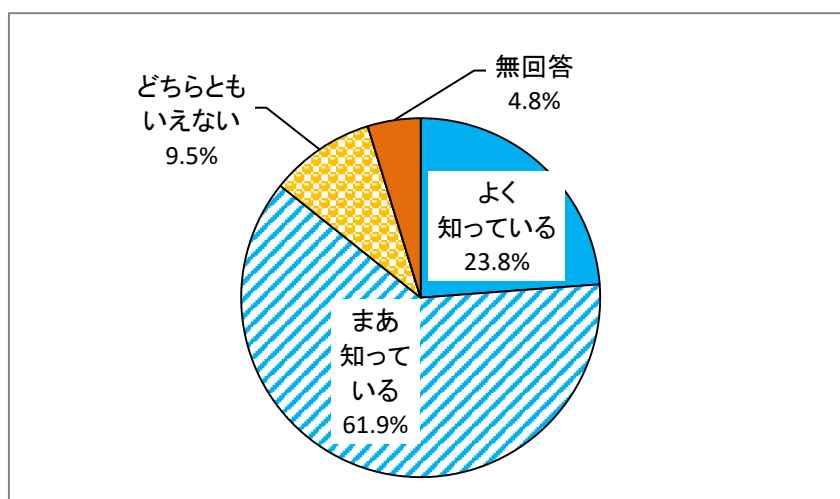
実 施 期 間	平成30年11月15日～11月30日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	30 件
有 効 回 答 数	21 件
回 収 率	70 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	3	4	4	2	4	4	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

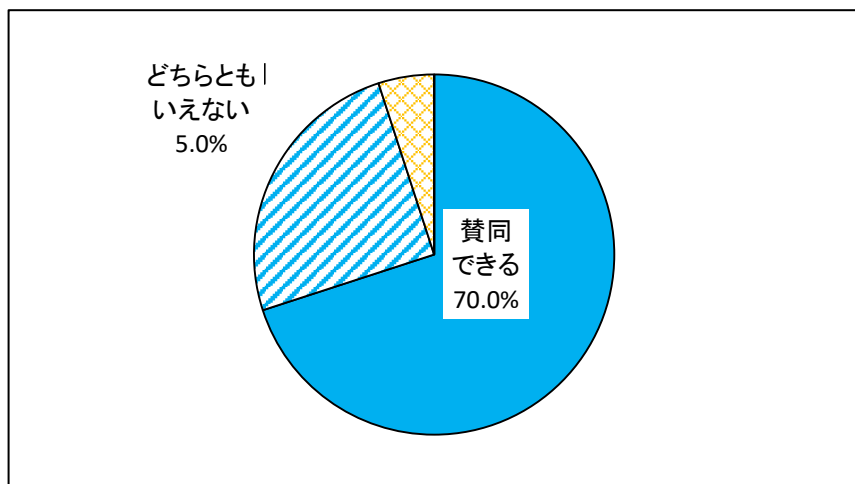
### 問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	23.8	61.9	9.5	0.0	0.0	4.8	



### 1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	70.0	25.0	5.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	61.9	19.0	0.0	0.0	19.1	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	66.7	23.8	4.8	0.0	4.8	0.0	
園の目標や方針についての説明には	71.4	19.0	9.5	0.0	0.0	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	81.0	14.3	4.8	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	76.2	19.0	4.8	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	81.0	14.3	0.0	4.8	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	57.1	38.1	0.0	0.0	0.0	4.8	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33.3	61.9	0.0	0.0	0.0	4.8	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	61.9	23.8	4.8	0.0	0.0	9.5	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	71.4	23.8	0.0	0.0	0.0	4.8	
園のおもちゃや教材については	61.9	28.6	4.8	0.0	0.0	4.8	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71.4	23.8	0.0	0.0	0.0	4.8	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61.9	28.6	4.8	0.0	0.0	4.8	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57.1	38.1	0.0	0.0	0.0	4.8	

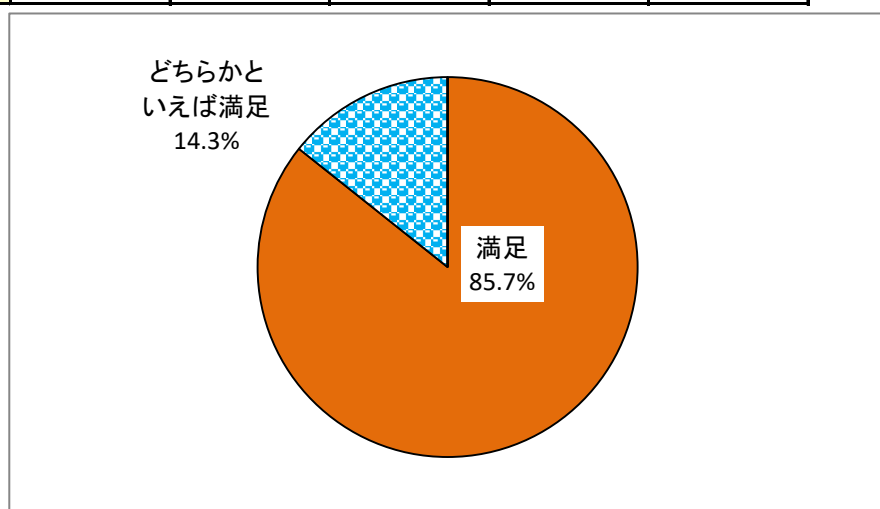
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	76.2	19.0	0.0	0.0	0.0	4.8	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	61.9	33.3	0.0	0.0	0.0	4.8	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	76.2	19.0	0.0	0.0	0.0	4.8	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71.4	23.8	0.0	0.0	0.0	4.8	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	57.1	23.8	4.8	0.0	4.8	9.5	
お子さんの体調への気配りについては	81.0	14.3	0.0	0.0	0.0	4.8	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	71.4	19.0	4.8	0.0	0.0	4.8	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	19.0	38.1	33.3	4.8	0.0	4.8	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	42.9	42.9	9.5	0.0	0.0	4.8	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38.1	38.1	19.0	0.0	0.0	4.8	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	57.1	33.3	4.8	0.0	0.0	4.8	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	52.4	42.9	0.0	0.0	0.0	4.8	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	71.5	23.8	0.0	0.0	0.0	4.8	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	66.7	28.6	0.0	0.0	0.0	4.8	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	76.2	23.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	81.0	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	81.0	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	81.0	14.3	4.8	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	71.4	14.2	0.0	0.0	14.2	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	90.5	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	81.0	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0	



## ◆利用者本人調査◆

### 【実施概要】

■実施日時：平成31年 2月5日、 2月7日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

### ●0歳児クラス

朝：保育士の膝で絵本を読んでもらったり、体操のCDに合わせて身体を動かしたり、ぬいぐるみを抱っこして歩いたり、好きな遊びをしています。

散歩：3名は散歩カー、2名は保育士と手をつないで歩きます。1歳児と一緒に横断歩道では手を上げています。遊歩道では、散歩カーから降りて、みんなで走ったり、思い思いに歩いたりしています。

食事：保育士の給食の歌に合わせて手をたたき、「いただきます」をします。子どもたちはスプーンを使い、手を添えて口に運ぶと、保育士は「上手」と褒めたり、「お魚食べられたね、凄い」と声かけしながら、子どものペースで食べる様子を見守り、必要に応じて介助しています。

排泄：保育士は一人づつ声を掛けてから、マットの上でオムツ交換をしています。

午睡：絵本を読んでもらってから自分の布団に入ります。明かりを落とし、オルゴールが流れ、保育士に身体をさすってもらい眠りに入ります。

### ●1歳児クラス

遊び：マットの上でどンドン線路をつなげていく子どもやお気に入りの電車を持って、線路の上を走らせる子ども、線路のそばに電車を並べていく子どもがいます。テーブルではブロックで遊んでいます。

散歩：保育士や友だちと手をつないで、散歩です。陸橋では、「1,2,1,2、あともう少し」とかけ声を聞きながら頑張って階段を登ります。保育士と一緒に「おでん」を歌い元気が出ます。「はんぺん、大根・・・何が好き」「全部好き」と話も弾みます。遊歩道でかけっこです。ゴールでは保育士が腕を広げて待っていて、駆け込んだ子どもたちは、「頑張ったね」と褒められ、笑顔です。

食事：子どもたちは、「人参も大根も食べる」「がんばるぞ」と食欲旺盛です。保育士は、「お魚小さくしようね。ご飯と順番にね」と声を掛け、すくしやすいように皿に集めたり、介助します。

排泄：保育士は一人一人の様子を見てトイレに誘ったり、オムツ交換をします。

着替え：子どもたちはズボンに足を入れて自分で履こう頑張っています。「できない」と言う子どもに保育士は、「それであってるよ、ほら足が出てきた」など着脱の援助をしながら励ましています。

### ●2歳児クラス

おやつのお後、保育士は1歳児クラスと公園に一緒に行くことを話します。順番にトイレに行ってからジャンパーを着て、帽子をかぶり、玄関で靴下・靴を履きます。「お友だちを探して」という保育士の声かけに1歳児クラスの子どもと手をつなぎます。電車の名前を言いながら、高架橋を通ったり、宅配便のトラックを見つけ、1歳児に指をさしながら教えてあげたり、20分ほど歩いて公園に着きました。

遊び方の注意を聞いたあとで、思い思いに走り出します。斜面を上ってみたり、榎の木の下で実を探したり、ミミズの死骸を発見した子どもがみんなに知らせ、集まって見たり、どの子どもも好きな遊びをして



います。お茶を飲んで、帰ります。「どの道で帰ろうか？」という保育士の問いに「橋から」と答えた子どもがいて、「そうね、今日は暖かいし、そうしよう」と行きと違う道で帰りました。園に着くとトイレに行き、手洗いもして、しばらく好きな遊びをしてから給食になりました。

食事：ご飯、汁物、おかずと上手に食べ、食欲旺盛にお代わりしている子どももいます。苦手な物がある子どもには保育士は無理強いすることなく量を加減しています。

着替え：保育士は、子どもたちの脱ぎ着の出来ない所を手伝っています。自分でたたみやすいように保育士は脱いだ服を広げて置きます。子どもはきれいにたたんでロッカーにしまいに行きます。

### ●自由遊び・朝の会（3・4・5歳児クラス）

子どもたちがマットの上でカード遊びをしながら会話が盛り上がり、大声で笑っています。隣のマットでは人形を子どもにして買い物や携帯電話で話をするまごごとをしています。テーブルでは紐とおして遊んでいます。ハート型や魚型を同じ色でつなげ、つなげたビーズを結んで嬉しそうに友達の首にかけ、保育士に「きれいね～」と褒められています。別のテーブルでは保育士にルールを教わってオセロをしています。時間になるとみんなで協力して片付けます。朝の会では各クラスから1人ずつ当番が前に出ています。皆が「よろしくお願ひします」と言い、当番は「おまかせください」と返します。保育士が今日の予定の散歩を告げると、子どもたちから歓声があがります。

### ●散歩（2・3・4・5歳児クラス）

車道側を年上の子どもが歩くように異年齢で手をつなぎます。途中、町工場や建設現場の人たちと元気に挨拶をしながら、友だち同士しゃべったり、クイズを出したりしながら15分ほど歩きます。芝生の斜面があり、池があったり、長い橋があったり、高速道路や電車も見える広場です。保育士は「しっぽ取り」のルールを説明し、走ってもよい範囲を知らせます。名前を呼ばれた子どもからしっぽのスランテープをつけてもらい、逃げます。鬼の子どもたちは10数えてから追いかけます。2歳児クラスも一生懸命逃げています。転ぶ子どももいますが、元気に立ち上がり、走っています。笛が鳴って、集まってしっぽの残っている子どもを発表、拍手します。鬼を交代してまた始まります。そのあと、自由に遊びました。曇り空の北風の冷たい日でしたが、子どもたちはジャンパーを脱いで斜面を走りまわったり、鬼ごっこを始めたり、橋の上を走ったり、芝生に大の字で寝転んだり、転がったり、思い思いに身体を十分動かしていました。

### ●給食（3・4・5歳児クラス）

当番がバンダナとエプロンをします。3歳児がバンダナを捲くのに時間がかかっているとすかさず4歳児の女児2人が手伝いました。子どもたちが着席しているテーブルに、当番は主菜や副菜、ごはんを配り、保育士が汁物を配ります。保育士がメニューの紹介をし、食事の時の注意を話します。当番が前に出て給食の歌を歌い、「いただきます」をします。子どもは手をあげて減らしてほしい給食を言い、減らしてもらいます。家であったことやテレビの話をして、なごやかに食べます。お代わりをする子どももいます。各自で食器を片付けたあと、席で歯磨きをし、保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。大きな声で話す子どもには「赤ちゃんたちは寝る時間になったから声の大きさに気をつけて」と保育士は声をかけます。子どもたちは自分のペースで食べ、みんな完食しています。新しい洋服に着替えたあと、絵本を読んで過ごします。

## ◆ 事業者コメント ◆

36名定員という小規模でアットホームな環境と、保護者の方々のご協力があって保育理念である「のびのび すくすく にこにこ」が根付いた保育ができて来ていると感じました。又、保育園としての取り組むべき課題（性差への先入観のない保育、地域支援の取り組み、園としての中期計画作成、苦情窓口の外部情報記載等）をご教示頂いたことはこれからの園運営に大きく関わる事で、第三者評価受審を受けて とても良かったです。

今回の受審結果を受け、園内研修を行なう、地域へのアピールから始める、計画をたてる、といった具体的な対応も見えました。より良い保育園を目指して保育・運営を行なっていきたいと思えます。

実地調査・書類調査で細かく見ていただき、ありがとうございました。



---

## 福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : [www.yresearch-center.jp/](http://www.yresearch-center.jp/) E-mail : [top@yresearch-center.jp](mailto:top@yresearch-center.jp)



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02

---